「コロナ禍からコロナ後の民生委員・児童委員活動」

民生委員・児童委員の仕事で核となる活動は、担当区域の生活実態を把握し、様々な相談に応じること、必要に応じて行政につなぐことです。コロナ禍もその後も同じです。

コロナ禍で私たちは

①毎日の生活で委員一人ひとりが感染しないことが最重要と考えました。

* 検温の習慣化
* マスクの着用
* 手洗い・うがい
* 食事・睡眠・運動

に着目し、免疫力アップを心がけました。

②相談支援活動では

* マスクの着用
* 手洗い・消毒
* 屋外で2ｍ以上離れての会話を心がけること
* 電話での安否確認や敷地外からの観察も活用しました。

③一人で悩まないように、毎月第一土曜日の定例会を続けました。

「緊急事態に出会うと誰でもパニックに陥ります。メンバーで困ったときに相談できる人を決めておきましょう。勝手に決めて良いです。昔から“三人寄れば文殊の知恵”と言われていますので、毎月の定例会開催の意義も《日頃の活動で困っていることを相談できる》そこに良さがあると思います。パニックになったら相談してみんなの力で解決していきましょう。」と共通理解しています。

定例会の柱は、

* 協議会や研修会の振り返り
* 協議の時間
* 今後の日程の確認

等を大切にしました。

コロナ後の私たちは、①委員一人ひとり感染しないことが最重要と考えますが、家庭内や人の居ない場ではマスクを外して生活しています。人混みや屋内の会場には検温器や消毒剤が設置されているので利用します。②訪問活動時にはマスク着用と消毒剤を持ち歩いています。

今後もコロナやインフルエンザを上手に防いで、委員一人ひとりの活動が充実するよう努めます。（寄居町　吉田　豊）